



「韓国におけるデジタル性暴力の法規制・支援体制に関する調査報告書」
公表・記者会見のお知らせ

報道関係者各位

国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウは、2025年9月、韓国におけるデジタル性暴力の法規制や被害者支援に関する調査を実施しました。この度、調査結果報告を公表する記者会見を開催することになりましたので、報道機関・メディア関係者のみなさまへ取材報道のご協力をお願い申し上げます。

【概要】

日時：2026年3月26日（木）14:00～15:15

実施方法：Zoomによるオンライン開催

参加対象：報道関係者の方々

参加申込：[こちらの](https://forms.gle/RyGQxEcynWb1hyVw8)のGoogleフォームから <https://forms.gle/RyGQxEcynWb1hyVw8>

申込締切：3月26日（木）13:00

HP掲載先：<https://hrn.or.jp/news/28822/>

問い合わせ先：maromi.martinez@hrn.or.jp

【背景】

2010年代後半以降、韓国社会ではスマートフォンやオンラインプラットフォームの普及に伴い、同意のない撮影、画像の流出、違法な合成画像、インターネット上の画像の拡散といった形の「デジタル性暴力」が急増しました。特に、2020年に摘発された「n番部屋事件」は、未成年女性を含む多数の被害者を対象とした性搾取映像の製作・販売事件であり、それまでの刑法体系では十分に対応できないことが明らかになりました。こうした経緯を踏まえ、刑事規制、被害者支援、行政措置という包括的な対応が国を挙げて進められ、これらを網羅する法整備が進められました。一方で、日本におけるデジタル性暴力の法規制や被害者支援の取り組みは非常に遅れており、同意のない性的画像・映像の削除に関しては、民間団体の支援だけでは限界に達しているのが現状です。

本報告書では、韓国におけるデジタル性暴力への法規制、処罰、被害者支援、プラットフォーム等事業者への規制などについて、ソウル市内の関係機関を訪問して実際に制度の仕組みや実効性等に関して行った調査結果がまとめられています。また、デジタル性暴力を規制・処罰するための早急な法整備の実現と、公的支援体制の整備に向けた日本政府への提言も含まれます。

【参加者】50音順 伊藤和子（HRN 副理事長/弁護士）、金尻カズナ氏（非営利活動法人ぱっ

ぷす理事長）、後藤弘子（HRN 副理事長/千葉大学理事・副学長）、中山純子（HRN 女性の権利プロジェクトメンバー/弁護士）、梁瑞希氏（高崎経済大学講師）、雪田樹理（HRN 理事/弁護士）、ほか

※報告書は3/25（水）18時以降に上記 HP に掲載予定です。参加申込をされた方々には、別途ご案内を差し上げます。